

解約返戻金をなくすことにより、  
お手頃な保険料で、必要な期間、  
死亡保障が確保できる定期保険



TOKIO MARINE  
NICHIDO

2021年5月  
新発売

# スマート あんしん定期

定期保険(無解約返戻金特則 付加) [無配当]

契約年齢 15歳~80歳



あんしんセエメエ

東京海上日動あんしん生命

あんしんセエメエの詳細は

あんしん生命

検索

# スマート あんしん定期は、お手頃な保険料で

## 特長〈主契約〉

### 特長 1

解約返戻金を  
なくすことにより

# 割安な 保険料

(当社商品との比較)



### 保険料の比較

ご契約例 ●ご契約年齢:50歳(男性) ●保険金額:1,000万円 ●保険期間・保険料払込期間:90歳  
●口座振替扱 ●特定疾病保険料払込免除特則付加なし

あんしん生命  
定期保険[無配当]

解約返戻金 **あり**

月払  
保険料 **21,330円**

スマート  
あんしん定期

解約返戻金 **なし**

月払  
保険料 **12,270円**

解約返戻金を  
なくすことにより **9,060円割安!**

2021年5月18日現在

### 特長 2

# 選べる 保険期間と 保険金額



### 保険期間

最短**10年**以上、最長**90歳**まで、  
1年(1歳)きざみで保険期間の設定が可能です。

### 保険金額

**200万円**から**10万円単位**で設定が可能です。

### 特長 3

所定の状態に該当で

# 保険料の お払込み 不要



不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて  
180日以内に所定の身体障害の状態になられたとき、  
**将来の保険料のお払込みが免除**となります。

### オプション 特定疾病保険料払込免除特則を 付加した場合

以下の **1** または **2** に該当したとき、将来の保険料のお払込みが  
免除となります。

- 1** 初めて**悪性新生物\***と診断確定されたとき
- 2** **心疾患**または**脳血管疾患\***により、所定の手術または  
継続20日以上入院治療を受けたとき

\*上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。



**悪性新生物**について、保障の開始まで**90日の不担保期間**  
(保障されない期間)があります。

# 死亡・高度障害の保障を確保できます！

## 仕組み〈主契約〉

●ご契約年齢:50歳(男性) ●保険金額:1,000万円 ●口座振替扱 ●特定疾病保険料払込免除特則付加なし

ご契約例  
1

保険期間を**90歳**満了とした場合

月払保険料 **12,270円**

保険料は  
ご加入時のまま  
変わりません。

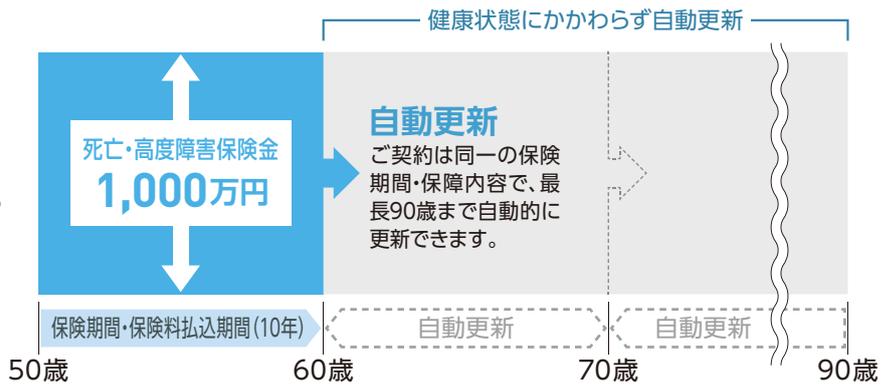


ご契約例  
2

保険期間を**10年**とした場合

月払保険料 **4,330円**

当面の  
保険料負担を  
抑えることができます。  
更新の都度、  
保険料は上がります。



特定疾病保険料払込免除特則を付加したご契約の場合等は、ご契約を更新することはできません。

[注] 死亡保険金と高度障害保険金は重複してはお支払いしません。高度障害保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。また、この保険に満期保険金はありません。なお、各ご契約例の保険料は2021年5月18日現在のものです。

## 万一のときに残されたご家族のために備えておきたい費用

### 生活費

1か月の生活費平均 約**32.3万円**

1年間に換算すると...

約**387.6万円**

10年間に換算すると...

約**3,876万円**



### 葬儀費用

葬儀費用合計※1

**195.7万円**

通夜からの 飲食接待費 <b>30.6万円</b>	葬儀一式 費用※2 <b>121.4万円</b>	寺院への 費用※3 <b>47.3万円</b>
---------------------------------	--------------------------------	-------------------------------

出典：(一財)日本消費者協会  
「第11回 葬儀についてのアンケート調査」  
(平成29年1月)

お墓代として  
必要と思われる費用

平均

**189.7万円**



出典：エフピー教育出版  
「平成30年 サラリーマン  
世帯生活意識調査」

※1 項目ごとの有効回答からそれぞれ平均費用を算出しているため、各項目の合計と葬儀費用合計は一致しません。

※2 病院からの搬送、安置、飾り付け、会場祭壇設営、会葬御礼、霊柩車、ハイヤー、火葬費用、斎場使用料

※3 お経料、戒名料、お布施

ご注意事項(6ページ)を必ずご確認ください。

# 保険料表

(単位:円)

## 男性 保険金額:1,000万円

契約 年齢 (歳)	月払(口座振替扱)					契約 年齢 (歳)	年払(口座振替扱)				
	特定疾病保険料払込免除特則なし		特定疾病保険料払込免除特則あり <sup>(注)</sup>				特定疾病保険料払込免除特則なし		特定疾病保険料払込免除特則あり <sup>(注)</sup>		
	保険期間・保険料払込期間						保険期間・保険料払込期間				
	10年	65歳	90歳	65歳	90歳	10年	65歳	90歳	65歳	90歳	
20	※	※	4,080	※	4,510	20	18,130	24,000	47,690	25,260	52,750
21	※	※	4,200	※	4,660	21	18,130	24,570	49,070	25,950	54,470
22	※	※	4,340	※	4,830	22	18,130	25,030	50,680	26,410	56,430
23	※	※	4,470	※	5,010	23	18,130	25,610	52,290	27,100	58,500
24	※	※	4,610	※	5,170	24	18,130	26,070	53,900	27,680	60,450
25	※	※	4,780	※	5,380	25	18,480	26,530	55,850	28,140	62,870
26	※	※	4,930	※	5,580	26	18,820	27,220	57,580	28,940	65,170
27	※	※	5,090	※	5,800	27	19,280	27,910	59,530	29,630	67,810
28	※	※	5,280	※	6,050	28	19,630	28,600	61,720	30,440	70,690
29	※	※	5,460	※	6,290	29	19,970	29,400	63,790	31,360	73,450
30	※	※	5,690	※	6,580	30	20,320	30,210	66,430	32,280	76,900
31	※	※	5,880	※	6,850	31	20,320	31,130	68,730	33,310	80,000
32	※	※	6,110	※	7,150	32	20,320	32,050	71,380	34,350	83,570
33	※	※	6,360	3,040	7,490	33	20,430	32,970	74,250	35,500	87,480
34	※	※	6,610	3,130	7,830	34	20,890	34,000	77,240	36,650	91,500
35	※	3,000	6,890	3,230	8,210	35	21,470	35,040	80,460	37,800	95,870
36	※	3,110	7,160	3,360	8,610	36	22,390	36,300	83,680	39,290	100,590
37	※	3,210	7,460	3,490	9,030	37	23,540	37,570	87,130	40,790	105,530
38	※	3,320	7,780	3,620	9,510	38	24,690	38,830	90,930	42,280	111,050
39	※	3,440	8,120	3,750	9,990	39	26,070	40,210	94,840	43,780	116,690
40	※	3,560	8,460	3,880	10,500	40	27,450	41,590	98,860	45,390	122,670
41	※	3,690	8,820	4,040	11,050	41	29,060	43,090	103,000	47,230	129,110
42	※	3,820	9,220	4,200	11,670	42	30,670	44,700	107,720	49,070	136,350
43	※	3,960	9,650	4,370	12,320	43	32,510	46,310	112,660	51,020	143,940
44	※	4,110	10,070	4,530	12,990	44	34,580	48,030	117,610	52,980	151,760
45	3,130	4,260	10,530	4,700	13,720	45	36,650	49,760	123,010	54,930	160,270
46	3,330	4,420	10,850	4,900	14,270	46	38,950	51,710	126,690	57,230	166,710
47	3,560	4,600	11,170	5,100	14,840	47	41,590	53,780	130,490	59,650	173,270
48	3,790	4,780	11,530	5,300	15,460	48	44,350	55,850	134,630	61,950	180,510
49	4,050	4,950	11,880	5,490	16,080	49	47,340	57,810	138,770	64,130	187,760
50	4,330	5,120	12,270	5,690	16,760	50	50,560	59,880	143,250	66,430	195,690
51	4,640	5,350	12,880	5,940	17,500	51	54,240	62,520	150,380	69,420	204,320
52	4,980	5,580	13,520	6,200	18,250	52	58,150	65,170	157,860	72,410	213,170
53	5,340	5,790	14,200	6,430	19,060	53	62,410	67,700	165,790	75,170	222,600
54	5,750	6,010	14,920	6,660	19,920	54	67,240	70,230	174,190	77,820	232,610
55	6,200	6,200	15,670	6,850	20,810	55	72,410	72,410	183,040	80,000	242,960
56	6,700		16,490		22,000	56	78,280		192,590		256,870
57	7,230		17,360		23,270	57	84,490		202,710		271,710
58	7,820		18,280		24,630	58	91,390		213,520		287,580
59	8,430		19,260		26,070	59	98,520		224,900		304,370
60	9,130		20,300		27,610	60	106,680		237,090		322,420
61	9,860		21,430		29,240	61	115,190		250,200		341,400
62	10,660		22,620		30,970	62	124,510		264,120		361,640
63	11,560		23,890		32,830	63	134,970		278,950		383,370
64	12,580		25,260		34,830	64	146,930		294,940		406,720
65	13,720		26,730		36,980	65	160,270		312,070		431,790
66	15,050		28,320		39,200	66	175,800		330,700		457,660
67	16,580		30,050		41,600	67	193,620		350,940		485,720
68	18,370		31,930		44,200	68	214,550		372,790		516,080
69	20,450		33,970		47,030	69	238,820		396,600		549,090
70	22,840		36,180		50,100	70	266,760		422,470		584,970
71	25,890		38,610		53,350	71	302,300		450,880		622,920
72	29,410		41,250		56,880	72	343,470		481,700		664,090
73	33,450		44,130		60,710	73	390,620		515,280		708,820
74	38,000		47,270		64,890	74	443,750		551,960		757,700
75	43,210		50,690		69,430	75	504,580		591,870		810,710
76	48,430		54,950		74,730	76	565,530		641,550		872,580
77	54,330		59,590		80,550	77	634,300		695,830		940,430
78	60,980		64,690		86,800	78	712,040		755,280		1,013,460
79	68,260		70,230		93,300	79	797,030		820,030		1,089,360
80	76,180		76,180		100,330	80	889,490		889,490		1,171,470

ご契約いただけません。

ご契約いただけません。

ご契約いただけません。

ご契約いただけません。

## 女性 保険金額:1,000万円

契約 年齢 (歳)	月払(口座振替扱)					契約 年齢 (歳)	年払(口座振替扱)				
	特定疾病保険料払込免除特則なし		特定疾病保険料払込免除特則あり <sup>(注)</sup>				特定疾病保険料払込免除特則なし		特定疾病保険料払込免除特則あり <sup>(注)</sup>		
	保険期間・保険料払込期間						保険期間・保険料払込期間				
	10年	65歳	90歳	65歳	90歳	10年	65歳	90歳	65歳	90歳	
20	※	※	※	※	3,380	20	16,060	19,860	34,690	21,240	39,520
21	※	※	3,060	※	3,490	21	16,180	19,970	35,730	21,350	40,790
22	※	※	3,140	※	3,610	22	16,180	20,090	36,760	21,580	42,170
23	※	※	3,210	※	3,700	23	16,290	20,200	37,570	21,700	43,200
24	※	※	3,310	※	3,820	24	16,520	20,430	38,720	22,040	44,700
25	※	※	3,420	※	3,960	25	16,640	20,430	39,980	22,040	46,310
26	※	※	3,520	※	4,090	26	16,750	21,010	41,130	22,620	47,800
27	※	※	3,630	※	4,240	27	16,980	21,470	42,400	23,190	49,530
28	※	※	3,750	※	4,400	28	17,210	21,930	43,780	23,770	51,370
29	※	※	3,860	※	4,550	29	17,560	22,390	45,160	24,230	53,210
30	※	※	4,000	※	4,730	30	17,900	22,960	46,770	24,920	55,280
31	※	※	4,130	※	4,900	31	18,250	23,650	48,260	25,720	57,230
32	※	※	4,280	※	5,090	32	18,480	24,230	49,990	26,410	59,530
33	※	※	4,420	※	5,280	33	18,820	24,800	51,600	27,100	61,720
34	※	※	4,560	※	5,480	34	19,170	25,490	53,320	27,910	64,020
35	※	※	4,730	※	5,710	35	19,510	26,070	55,280	28,600	66,660
36	※	※	4,910	※	5,940	36	19,860	26,870	57,350	29,520	69,420
37	※	※	5,080	※	6,190	37	20,430	27,450	59,420	30,090	72,300
38	※	※	5,270	※	6,430	38	21,010	28,250	61,600	31,010	75,170
39	※	※	5,460	※	6,690	39	21,700	29,060	63,790	31,930	78,160
40	※	※	5,680	※	6,990	40	22,390	29,750	66,320	32,740	81,610
41	※	※	5,870	※	7,230	41	23,540	30,550	68,620	33,540	84,490
42	※	※	6,080	※	7,490	42	24,570	31,470	71,030	34,580	87,480
43	※	※	6,300	3,030	7,760	43	25,840	32,280	73,560	35,380	90,700
44	※	※	6,520	3,110	8,050	44	27,100	33,200	76,210	36,420	94,030
45	※	※	6,760	3,190	8,350	45	28,370	34,120	78,970	37,340	97,480
46	※	3,020	6,970	3,300	8,590	46	29,860	35,270	81,380	38,600	100,360
47	※	3,100	7,190	3,370	8,860	47	31,240	36,190	84,030	39,410	103,460
48	※	3,180	7,420	3,460	9,130	48	32,620	37,220	86,670	40,440	106,680
49	※	3,260	7,670	3,530	9,420	49	34,120	38,140	89,550	41,250	110,020
50	3,040	3,340	7,910	3,610	9,710	50	35,500	39,060	92,420	42,170	113,470
51	3,170	3,430	8,240	3,700	10,110	51	37,110	40,100	96,220	43,200	118,070
52	3,300	3,510	8,580	3,770	10,530	52	38,600	41,020	100,240	44,120	123,010
53	3,450	3,610	8,950	3,860	10,990	53	40,330	42,170	104,500	45,160	128,300
54	3,610	3,690	9,320	3,940	11,440	54	42,170	43,090	108,870	46,080	133,590
55	3,760	3,760	9,710	4,010	11,920	55	44,010	44,010	113,470	46,880	139,230
56	3,940		10,150		12,340	56	46,080		118,530		144,170
57	4,140		10,610		12,790	57	48,380		123,930		149,350
58	4,360		11,090		13,250	58	50,910		129,570		154,750
59	4,590		11,620		13,740	59	53,670		135,660		160,500
60	4,850		12,160		14,260	60	56,660		141,990		166,480
61	5,150		12,720		14,890	61	60,220		148,540		173,840
62	5,510		13,310		15,560	62	64,360		155,440		181,660
63	5,910		13,960		16,280	63	69,080		163,030		190,170
64	6,390	ご契約 いただけ ません。	14,640	ご契約 いただけ ません。	17,040	64	74,710		170,970	ご契約 いただけ ません。	199,030
65	6,960		15,380		17,870	65	81,270		179,590		208,690
66	7,650		16,250		18,900	66	89,320		189,830		220,760
67	8,430		17,210		20,030	67	98,520		200,980		233,870
68	9,350		18,230		21,230	68	109,210		212,940		247,900
69	10,420		19,350		22,540	69	121,750		225,940		263,200
70	11,660		20,550		23,960	70	136,240		239,970		279,760
71	13,160		21,850		25,490	71	153,720		255,150		297,700
72	14,920		23,260		27,160	72	174,190		271,590		317,130
73	16,960		24,780		28,950	73	198,110		289,300		338,060
74	19,320		26,420		30,890	74	225,590		308,510		360,720
75	22,110		28,200		33,000	75	258,140		329,320		385,330
76	24,970		30,480		35,640	76	291,600		355,890		416,150
77	28,380		32,980		38,540	77	331,390		385,100		449,960
78	32,420		35,750		41,750	78	378,540		417,410		487,450
79	36,970		38,790		45,260	79	431,670		452,950		528,500
80	42,110		42,110		49,100	80	491,700		491,700		573,350



## Q

### スマートあんしん定期には どんな特約を付加できますか？

## A

以下特約をニーズに合わせて付加できます。

#### 災害割増特約<sup>※1</sup>

不慮の事故によるケガ<sup>※2</sup>や所定の感染症で死亡したときまたは所定の高度障害状態になったとき、保険金をお受け取りいただけます。

#### 傷害特約 (本人型)<sup>※1</sup>

不慮の事故によるケガ<sup>※2</sup>や所定の感染症で死亡したときまたは所定の身体障害状態になったとき、保険金・給付金をお受け取りいただけます。

#### リビング・ニーズ特約

余命が6か月以内と判断される時<sup>※3</sup>、保険金をお受け取りいただけます。この特約の保険料は不要です。

※1 ご契約時のみ付加することができます。また、ご契約者が個人のお客様のみ付加できる特約です。

※2 不慮の事故からその日を含めて180日以内に所定のお支払事由に該当した場合、お支払いの対象となります。

※3 余命が6か月以内とは、日本で一般に認められた医療による治療を行っても余命6か月以内であることを意味し、その判断は医師に記入いただいた診断書や請求書類等にもとづいて行います。

## Q

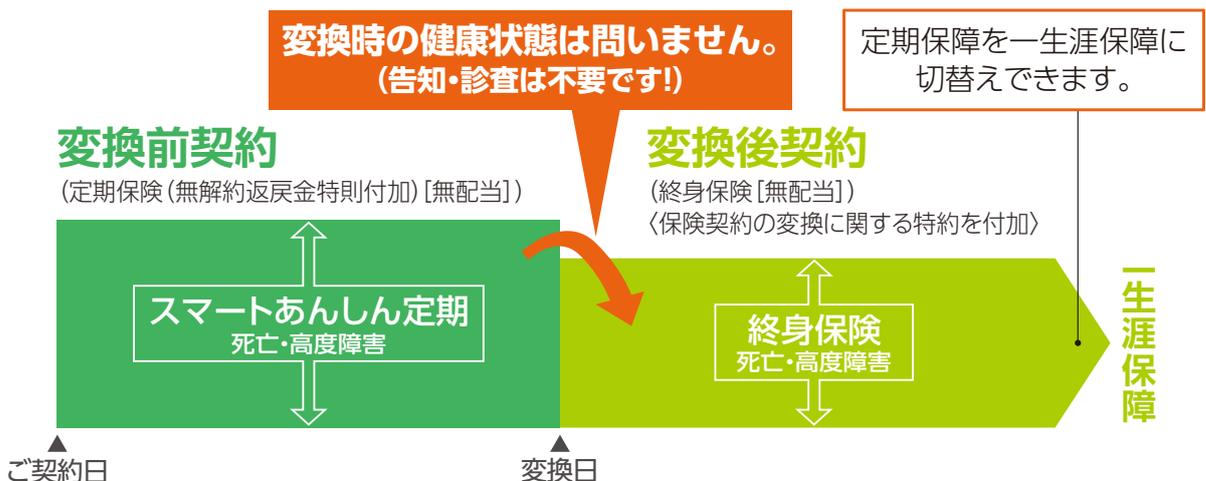
### 契約後、保障内容を見直すことができる 「変換制度」について教えてください



## A

「変換制度」とは、ご契約の保険をお客様のライフプランに合わせ、終身保険などに切替えできる制度です。

#### 「変換制度」のしくみ



例えば、定期保険を終身保険に変換する場合

十分な保障が必要な期間は安い保険料で保障を充実させ、将来、ゆとりができた時点で一生涯の保障に「変換」することが可能です。



変換前契約の保険料のお払込みが免除されているときや、「特別条件付保険特約」が付加されている場合等はお取り扱いできません。詳細については、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

# ご検討にあたりご注意ください



ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## 1 特定疾病保険料払込免除特則について

- 悪性新生物による保険料払込みの免除について、次の点にご注意ください。
  - 責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までを不担保期間とし、不担保期間終了まで(責任開始期前を含みます。)に悪性新生物に罹患した場合、**悪性新生物による保険料払込みの免除はいたしません。**この場合、不担保期間終了後に新たに悪性新生物に罹患されても、**悪性新生物による保険料払込みの免除はいたしません。**
  - 悪性新生物の診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合は、その他の所見を認めることがあります。
- 心疾患・脳血管疾患による保険料払込みの免除事由のうち、所定の手術とは、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表により手術料の算定対象として列挙されている手術および先進医療<sup>※1</sup>に該当する手術をいいます。
  - ※1 先進医療とは、公的医療保険制度における評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、先進医療の対象となる医療技術ごとに医療機関・適応症が限定されています。療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や承認取消等により先進医療でなくなっている場合は、対象となりません。
- 保険料払込みの免除の対象となる悪性新生物<sup>※2</sup>、心疾患<sup>※3</sup>、脳血管疾患は、普通保険約款の別表に定めるものとします。
  - ※2 「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」および「国際疾病分類 腫瘍学第3版(2012年改正版)」等により悪性新生物に分類されるものをいいます。上皮内新生物や良性腫瘍である子宮筋腫、血管腫等は対象となりません。
  - ※3 高血圧性心疾患は対象となりません。
- 公的医療保険制度等の改正または医療技術・医療環境の変化により保険料払込みの免除事由に影響が生じるときは、主務官庁の認可を得て、**保険料払込みの免除事由を変更することがあります。**その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。
- この特則が付加されたご契約の場合、保険期間が満了したときにご契約を更新することはできません。

## 2 解約返戻金について

- この保険の主契約には、**保険期間を通じて解約返戻金はありません。**

● この保険では、契約者貸付、保険料の自動振替貸付はお取り扱いしておりません。

## 3 契約者配当について

- この保険の主契約および特約には、契約者配当金はありません。

## 4 ご契約の更新について

- この保険にご契約された場合、保険期間が満了し、所定の要件を満たしたときは、ご契約者からのお申出がない限り、90歳まで自動的に更新されます。
  - ⚠ 特定疾病保険料払込免除特則が付加されたご契約を除きます。
- 更新後の保険期間は、更新前の保険期間と同一とします。(ただし、当社の定めるところにより保険期間を変更して更新されることがあります。)
- ご契約が更新された場合、保険金・給付金等のお支払いおよび保険料払込みの免除については、更新前の保険期間と更新後の保険期間は継続されたものとみなします。このため、**特約の給付金の支払限度については、更新前後の給付割合を通算して適用します。**
- 更新後の保険料は、**更新時の被保険者の年齢および保険料率で計算します。**(通常、更新後の保険料は更新前の保険料より高くなります。)
- 更新後のご契約には、更新時の普通保険約款および特約条項が適用されます。

## 5 変換制度の留意事項について

- 変換後契約の保険料は、変換時の被保険者の年齢や保険料率で計算されます。また、変換後は、変換前契約に戻すことはできません。その他ご留意いただきたい点については、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## 保険金・給付金等を確実にご請求いただくために代理請求人をご指定ください。

保険金・給付金等の受取人(被保険者)が、病気やケガにより保険金・給付金等を請求する意思表示ができない等の場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が、受取人の代理人として保険金・給付金等を請求することができます。

指定代理請求人からのご請求に対して保険金・給付金等をお支払いした場合、その後重複してご請求を受けても保険金・給付金等をお支払いしません。

代理請求により保険金・給付金等をお支払いした場合、被保険者にはその旨をご連絡いたしません。保険金・給付金等のお支払い後に、被保険者(または保険契約者)からご契約内容についてご照会があったときは、保険金・給付金等をお支払いした旨、回答せざるをえないことがあります。このため、被保険者(または保険契約者)に傷病名等を察知される可能性があることをご了承ください。

代理請求人の範囲や、代理請求できる保険金・給付金等の種類等、詳細は「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## 保険金等の請求のご連絡先

●保険金請求受付専用ダイヤル

 **0120-536-338**

受付時間 平日 9:00～18:00、土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

●当社ホームページからもご連絡いただけます。

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

## 生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法にもとづき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱者/代理店(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の取扱者/代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

## 保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている**定期保険**(統一分類名称)です。「保険種類のご案内」は、当社の取扱者/代理店または営業店にご請求ください。

「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項を記載しています。必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、お申込みください。

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

<生命保険についてのご相談・お問合せ>  
カスタマーセンター

 **0120-016-234**

受付時間 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00  
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

